

平成23年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

決算収支の状況と 他都市比較で見る京都市財政の特徴

平成24年9月
京都市行財政局

1 平成23年度決算の状況と本市財政の現状

(1) 23年度決算のポイント

① 全会計の連結実質(累積)収支は赤字を解消

19年度決算で373億円あった連結実質赤字を解消

② 一般会計の実質(累積)収支は黒字を維持

人件費の削減などの改革努力の継続、実質的な地方交付税の確保、市税収入の増等により、2年連続で黒字を維持

③ 公営企業の経営健全化を推進

○ 地下鉄、市バス両事業は、経営健全化計画の23年度見込を上回る改善

○ 上下水道事業は引き続き黒字を維持

④ 全会計、一般会計ともに実質市債残高を縮減

(2) 本市財政の現状

① 一般会計

当面は一般財源収入の増が見込めない中で、社会福祉関係経費の増加傾向は継続 →「特別の財源対策」に依存せざるを得ない厳しい財政状況が続く

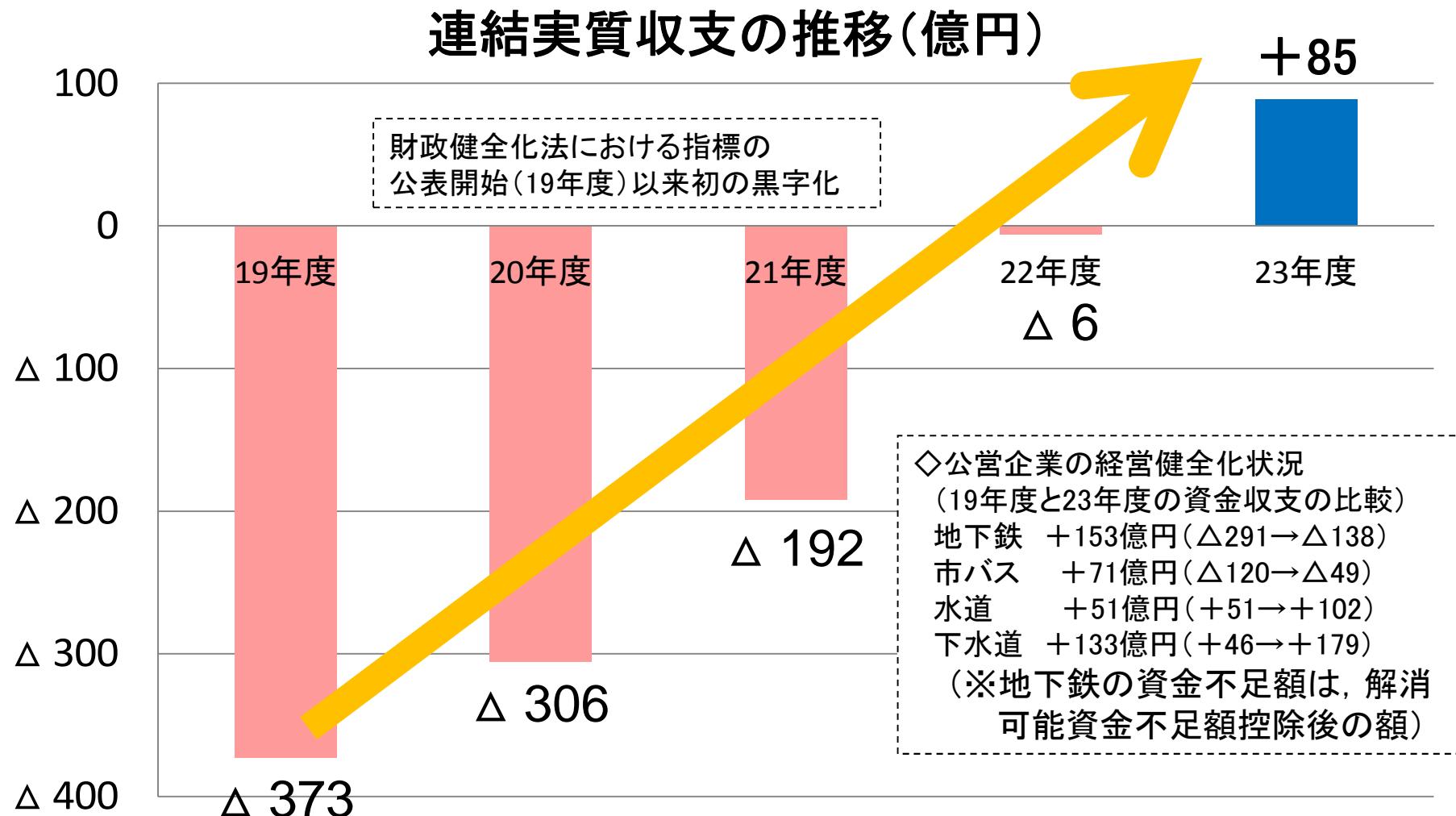
② 公営企業会計

○ 地下鉄、市バス事業は依然として多額の資金不足を抱える状態

○ 上下水道事業は水需要の減少傾向が継続

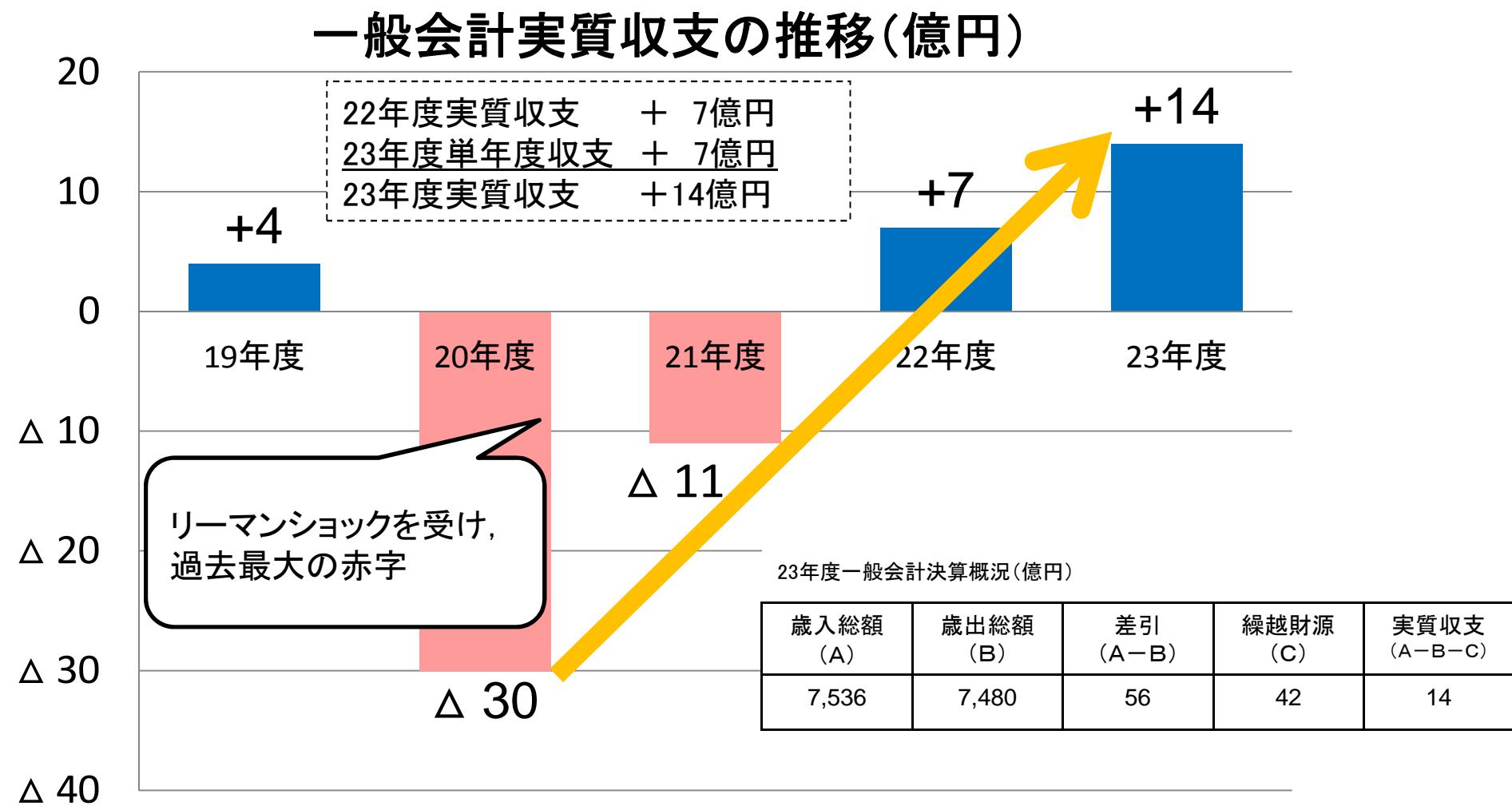
(1) 全会計の連結実質(累積)収支

地下鉄、市バス両事業をはじめ、公営企業の経営健全化が着実に前進し、一般会計の実質収支も黒字を維持できたことから、19年度決算で373億円あった連結実質赤字を解消



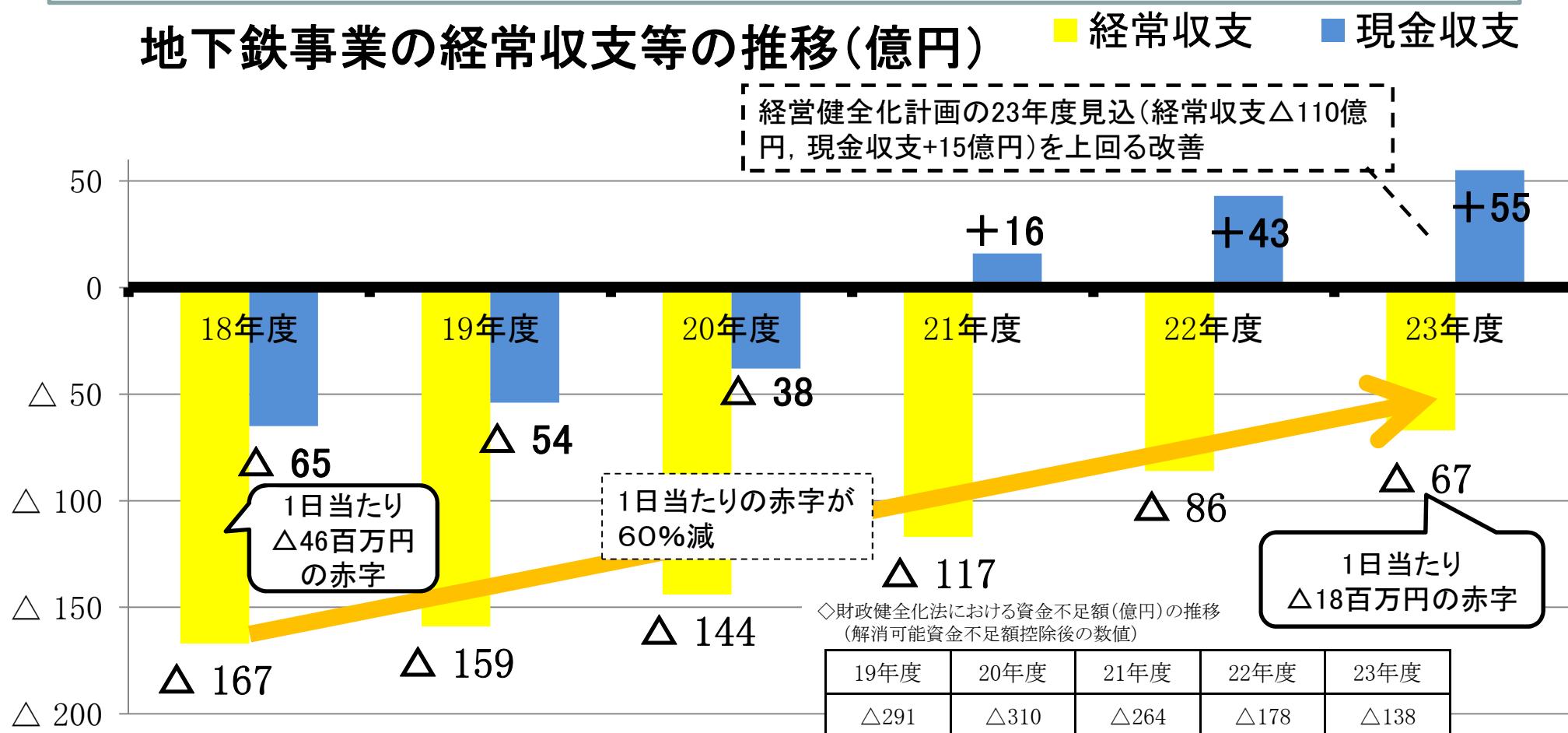
(2) 一般会計の実質(累積)収支

人件費の削減などの行財政改革努力を継続したこと、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税について昨年度に引き続き1,000億円台を確保したことに加え、徴収率の向上(97.0%→97.2%)等により市税収入が増収となったことなどから、2年連続で黒字を維持



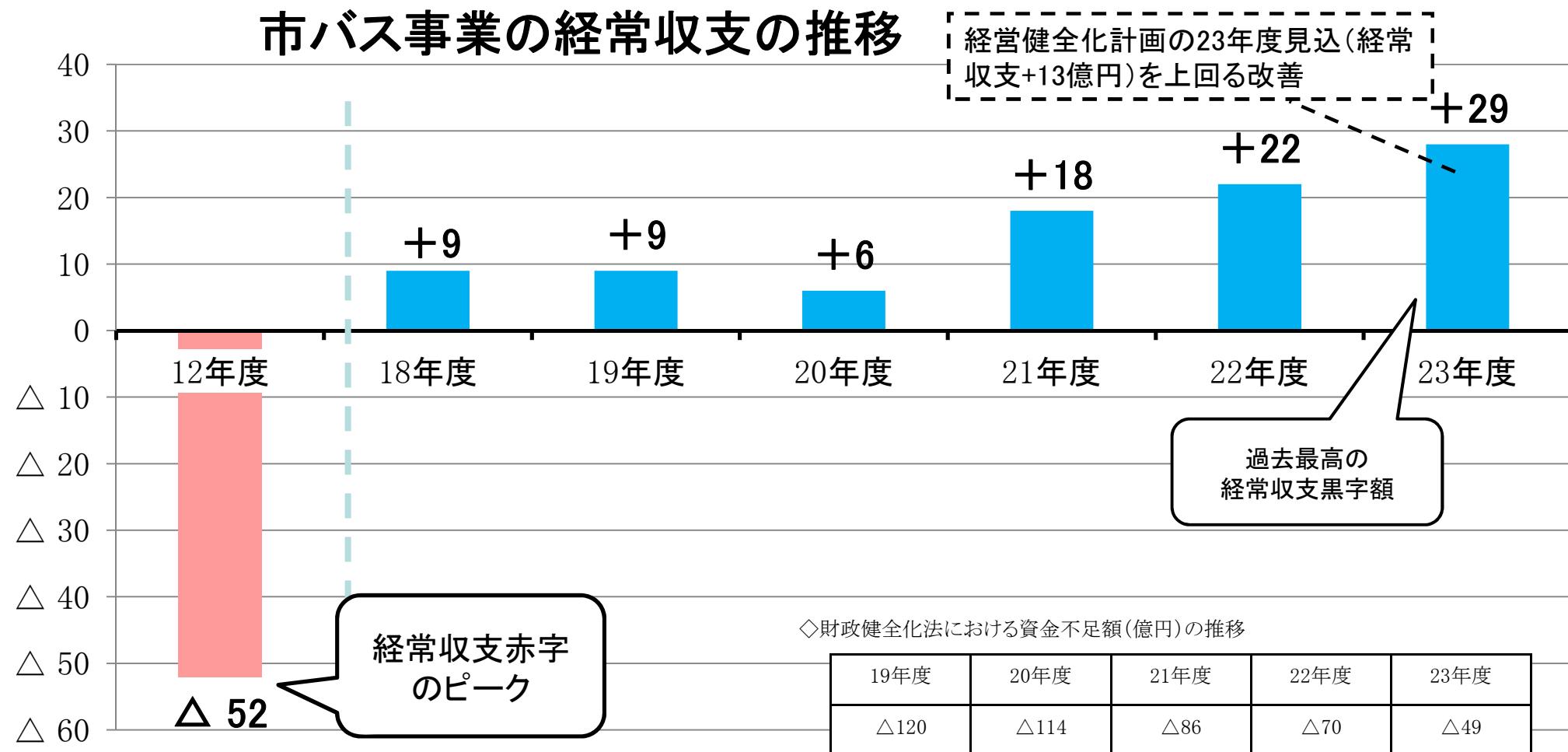
(3) 公営企業の経営健全化の徹底推進 ア 地下鉄事業

全庁を挙げた増客の取組や地下鉄開業30周年事業の実施、駅ナカビジネスの拡大などの収入増加策に加え、駅職員業務の民間委託化などのコスト削減策に取り組み、現金収支の黒字を拡大



イ 市バス事業

お客様の利便性向上に向けたダイヤの充実などの収入増加策に加え、人件費の抑制やバス車両更新台数の抑制などのコスト削減策に取り組み、経常収支黒字を確保



ウ 上下水道事業

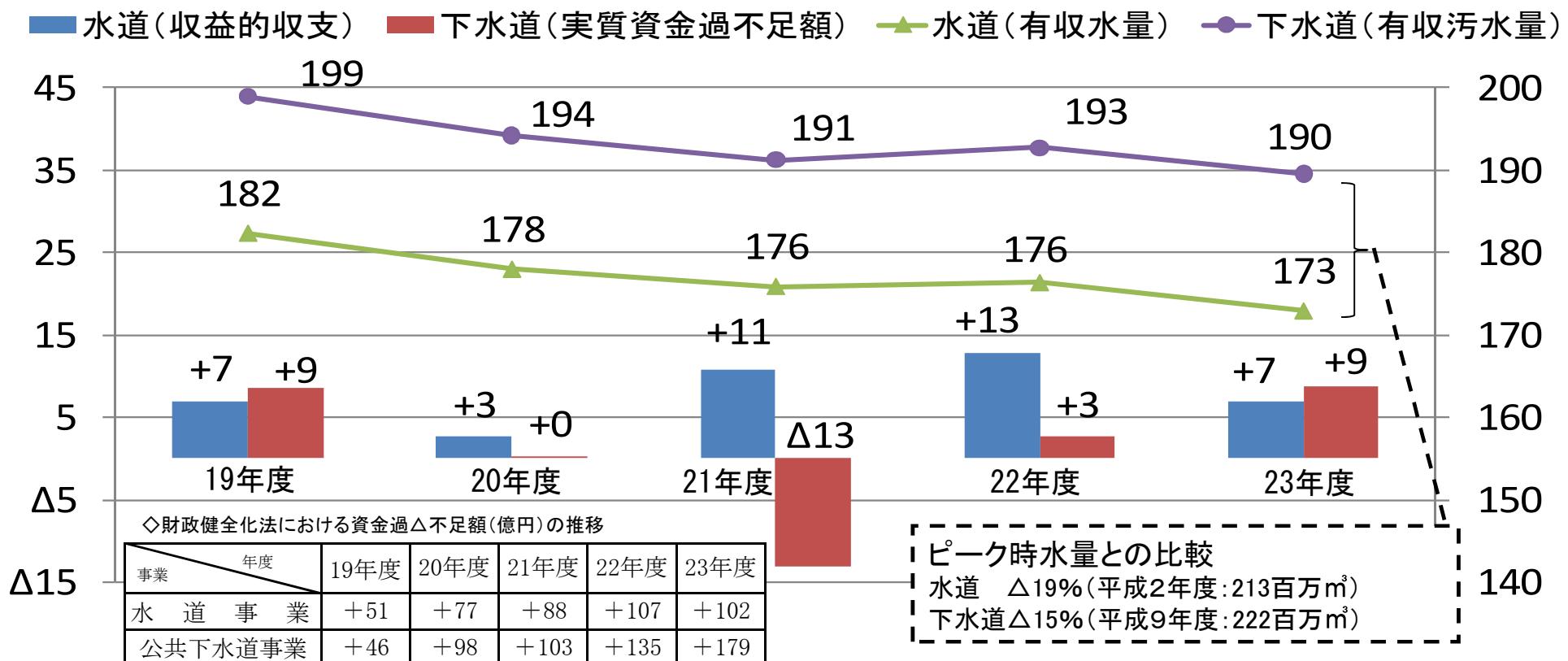
水道事業は、収益的収支の黒字を維持

公共下水道事業は、実質資金過不足額(※)の黒字を維持

⇒水需要の減少傾向が続いているため、前年度と比べて水道料金収入は△7億9百万円、下水道使用料収入は△5億52百万円の減収となったものの、職員給与費及び物件費の削減に加え、支払利息等の削減に努め黒字を維持

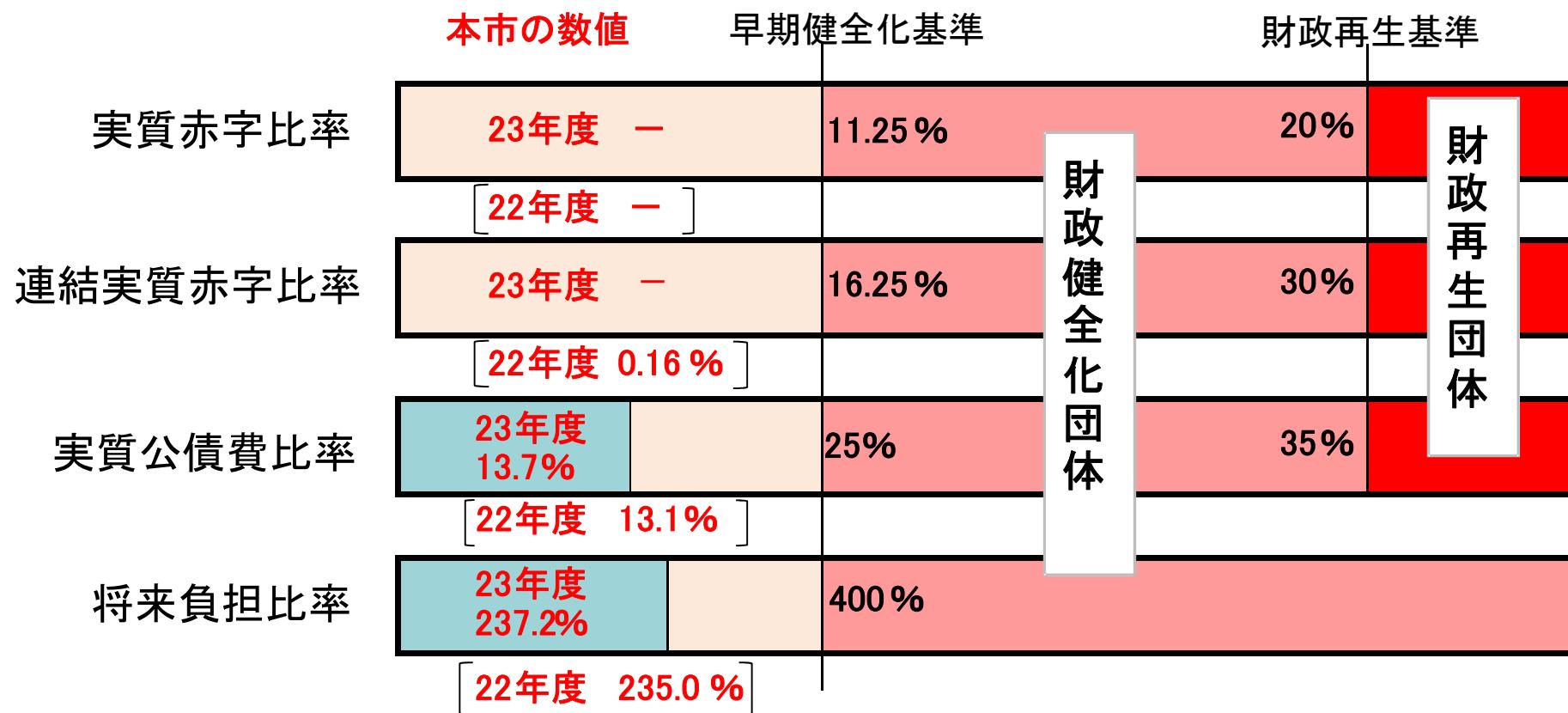
※汚水処理経費が下水道使用料で賄えているかを表す収支

上下水道事業の収支、水量の推移(億円、百万m³)

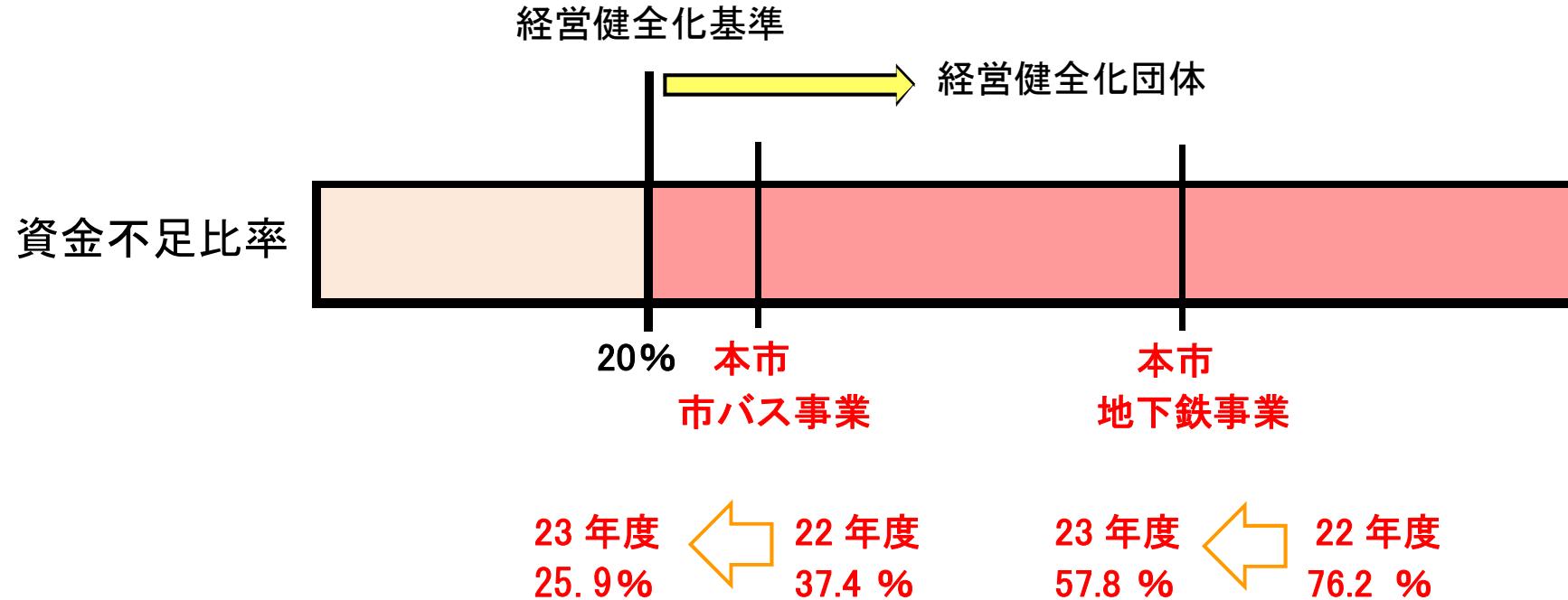


(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

〔財政の早期健全化・再生〕



〔公営企業の経営健全化〕

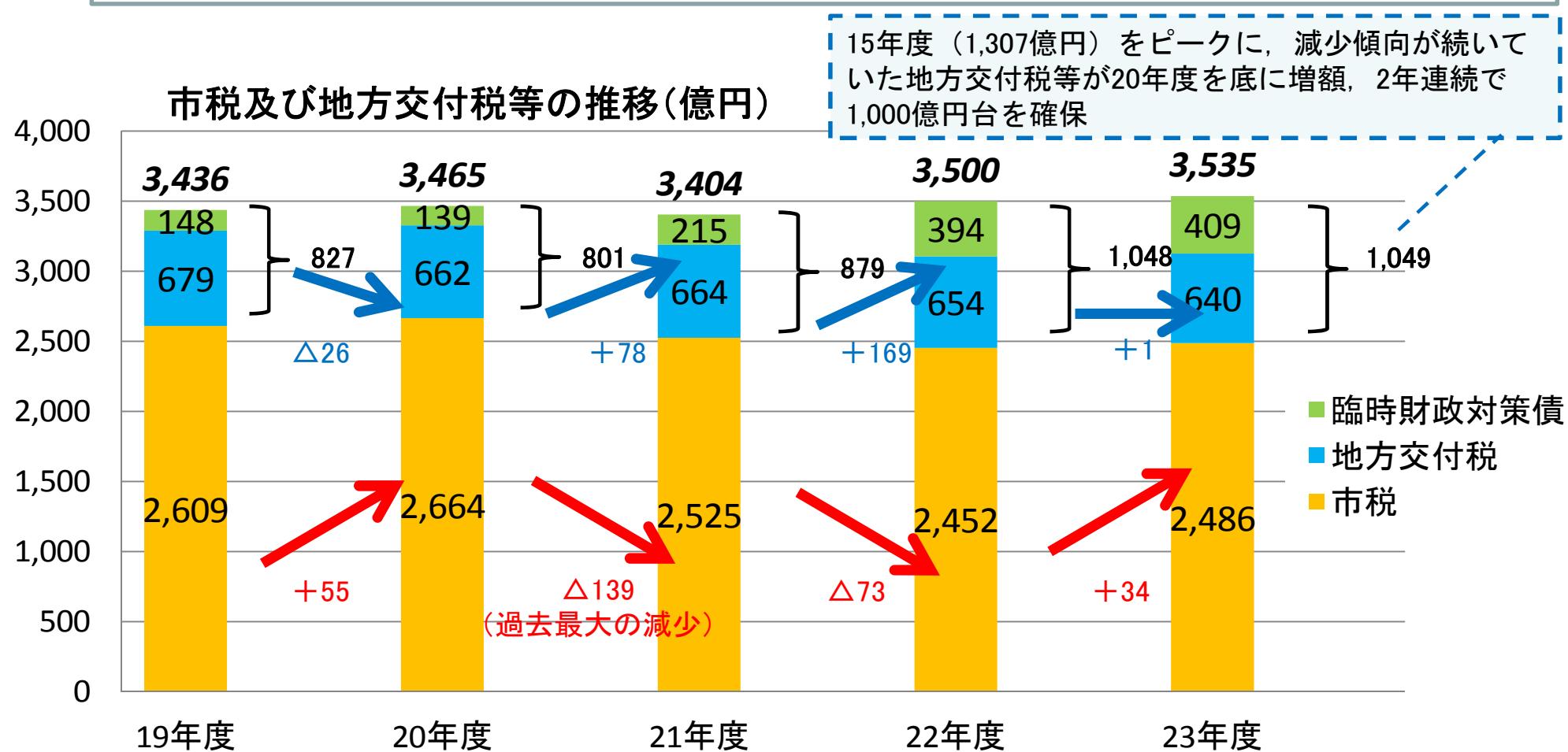


一般会計の実質収支が昨年度に引き続き黒字額を確保したことから、実質赤字額はありません。地下鉄、市バス両事業をはじめ、公営企業の経営健全化が着実に前進したことなどから、連結実質赤字額はなくなりました。

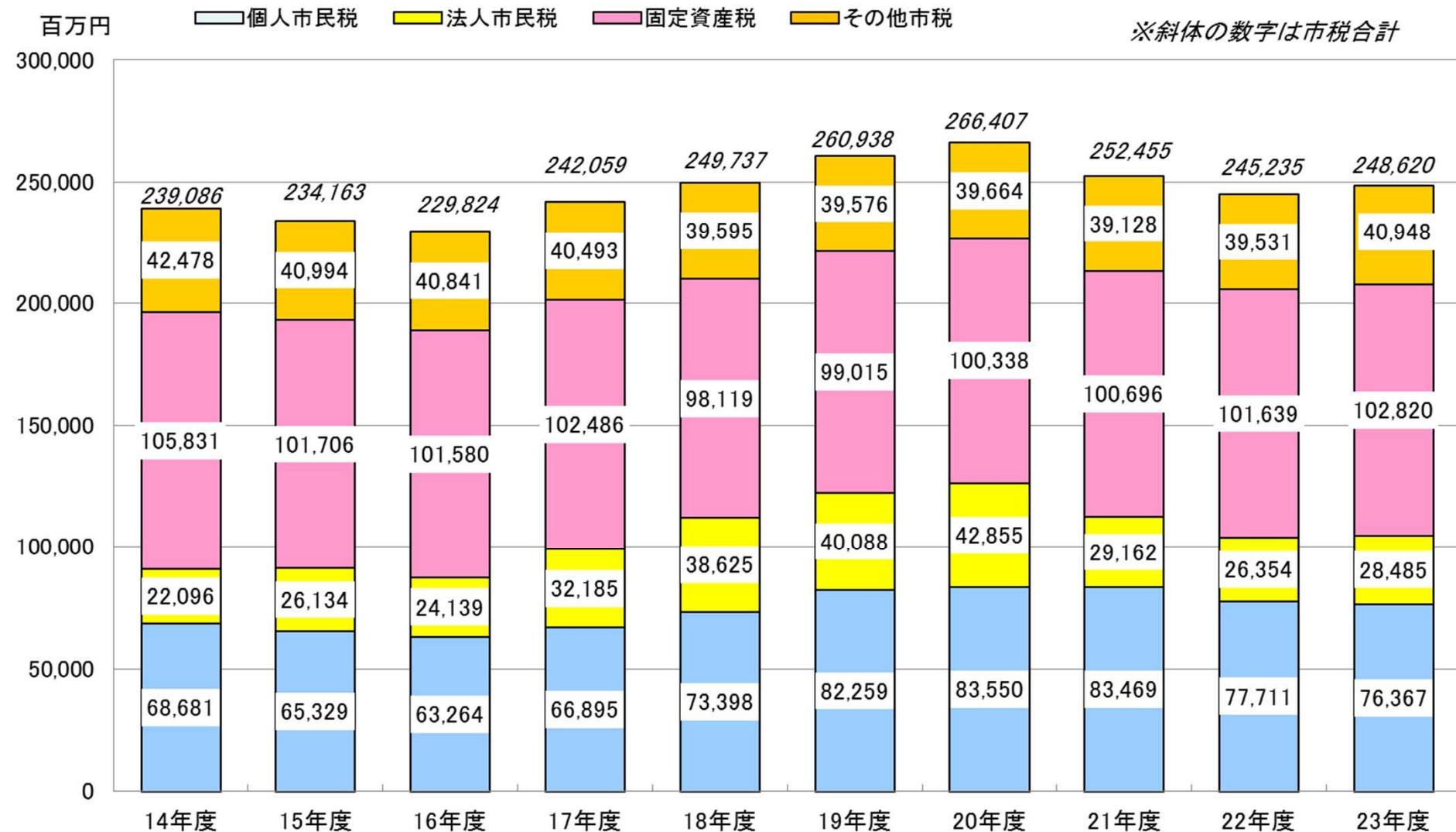
また、市バス・地下鉄事業は、資金不足比率は改善したものの、経営健全化基準である20%を上回っており、法に基づき策定した経営健全化計画の取組を推進して参ります。

(5) 市税, 地方交付税等の状況

- 市税収入は、徴収率の向上や法人市民税が堅調に推移し増収となったこと等により、3年ぶりの増
- 実質的な地方交付税は、2年連続で1,000億円台を確保
- ただし、これは臨時財政対策債の増によるもので、交付税そのものは減少。引き続き、交付税の法定率の引上げ等を国に対して強く要望していく。

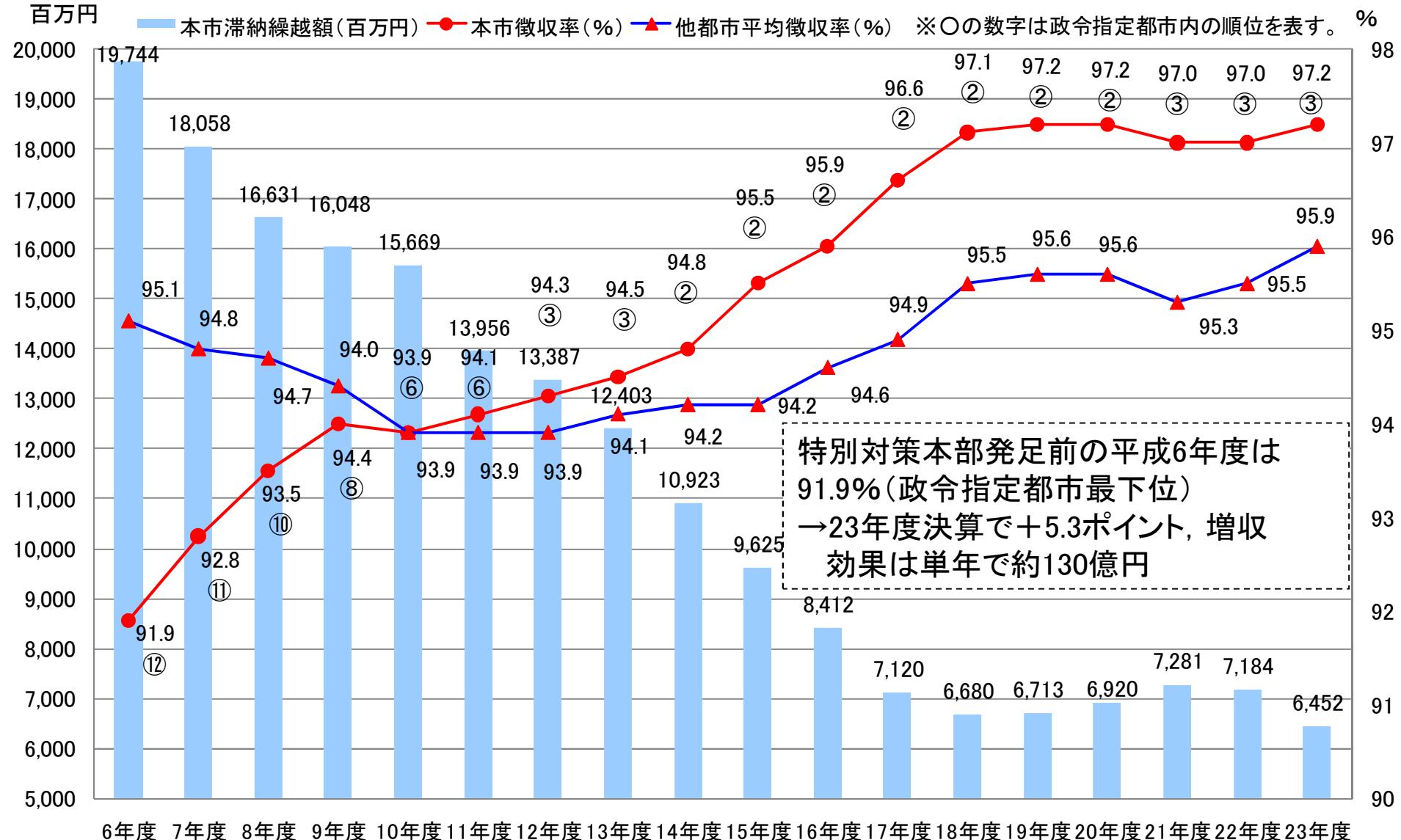


(5-1) 市税収入の推移



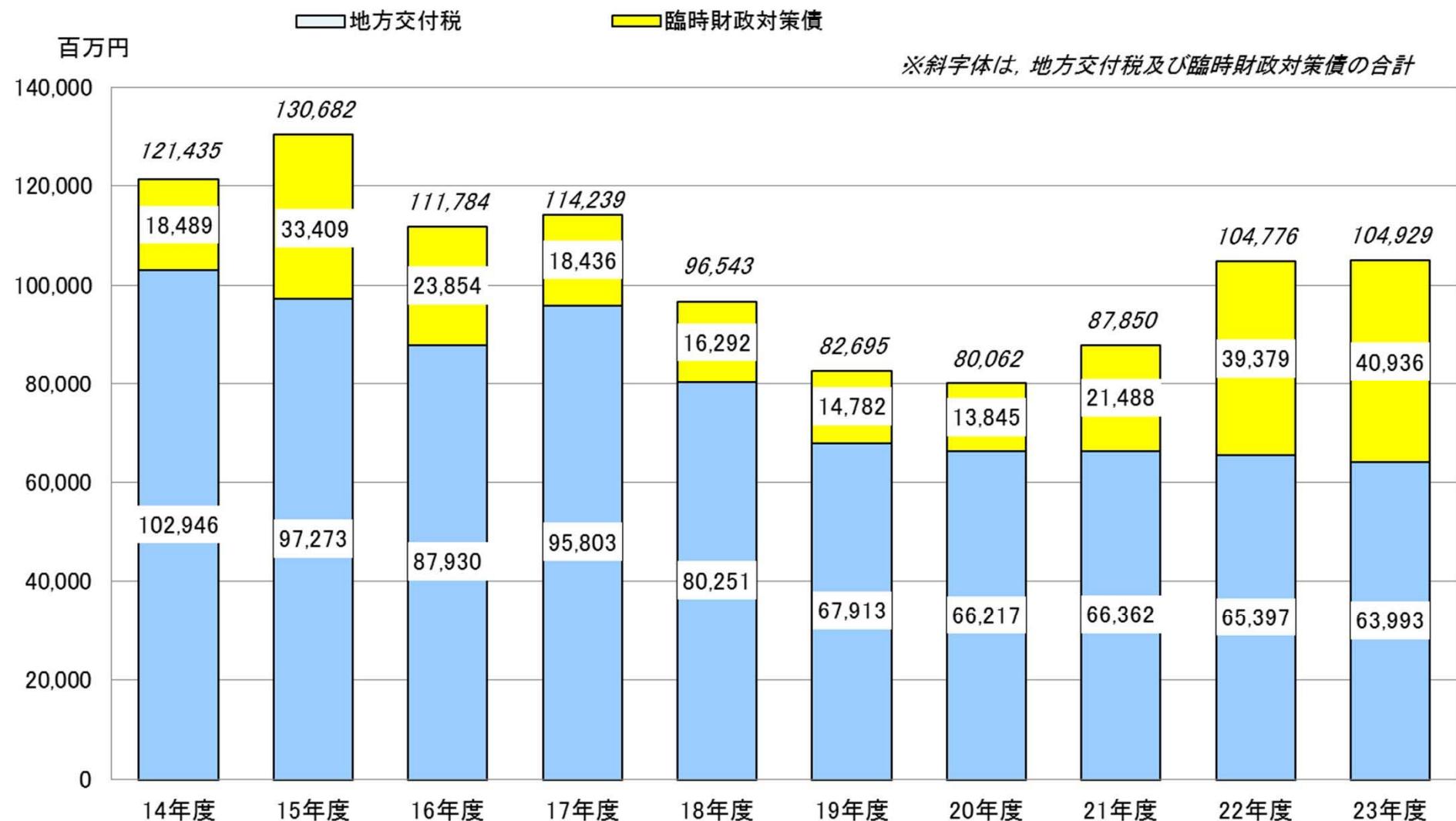
市税収入については、リーマンショック以降の急激な景気後退の影響を受け、21年度決算では過去最大の減少となりましたが、23年度決算では、徴収率の向上や法人市民税が堅調に推移し、增收となったこと等により、3年ぶりに前年度から増（34億円）となる2,486億円を確保しました。

(5-2) 市税の徴収率, 滞納繰越額の推移



京都市の市税徴収率は、市民の皆様の納税へのご理解と滞納市税等特別対策本部による重点的な取組により、23年度の徴収率は97.2%（前年度比+0.2ポイント）と、特別対策本部発足（平成7年）後、過去最高徴収率と同率になりました。また、滞納繰越額も大幅に減少しています。

(5-3) 地方交付税及び臨時財政対策債の推移

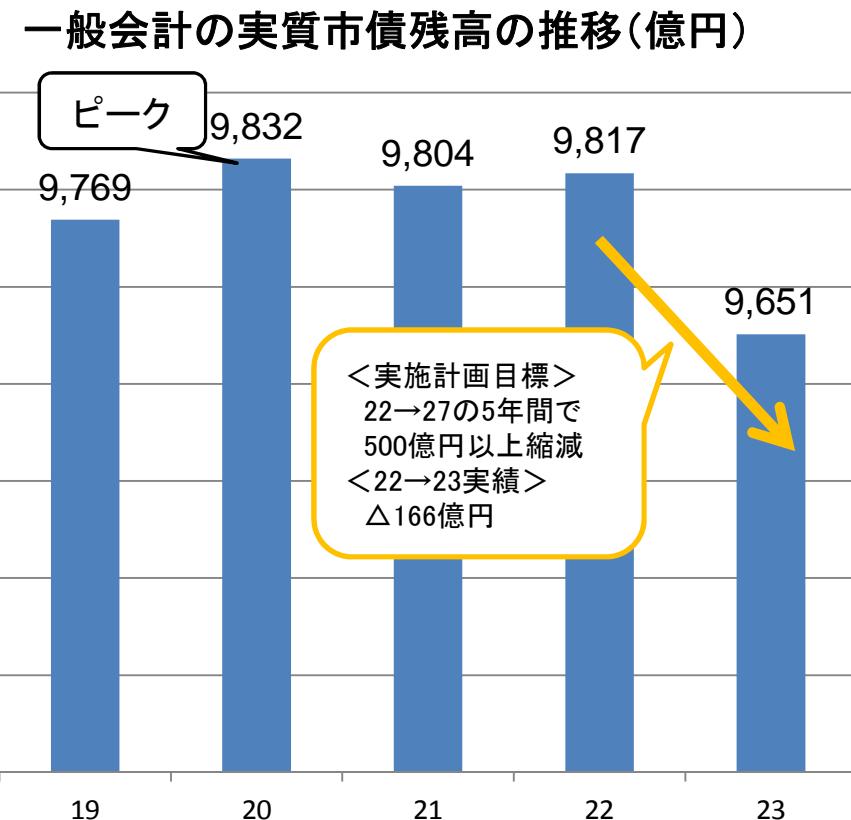
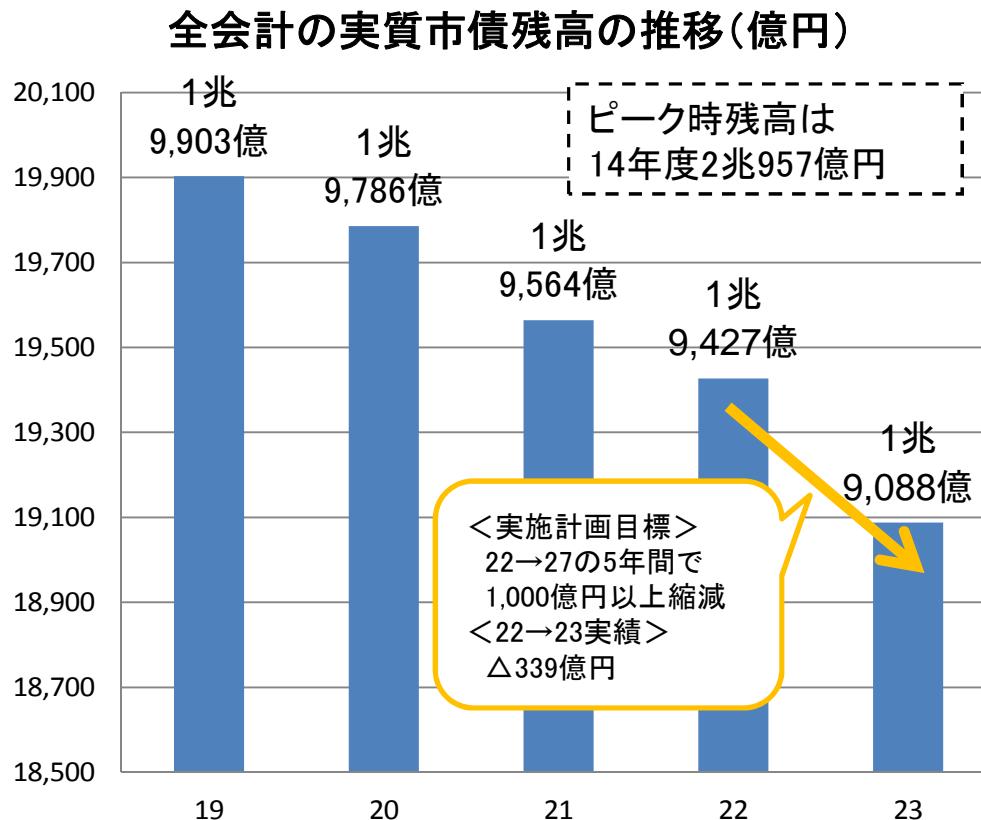


臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、三位一体改革以降大幅に削減されてきましたが、21年度以降増額に転じ、23年度決算では1,049億円と、2年連続で1,000億円台を確保できました。

ただし、これは臨時財政対策債の増によるものであり、交付税そのものは減少しています。

(6-1) 実質市債残高(※)の縮減(1)※国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が発行及び返済に実質的な責任を持つ市債残高

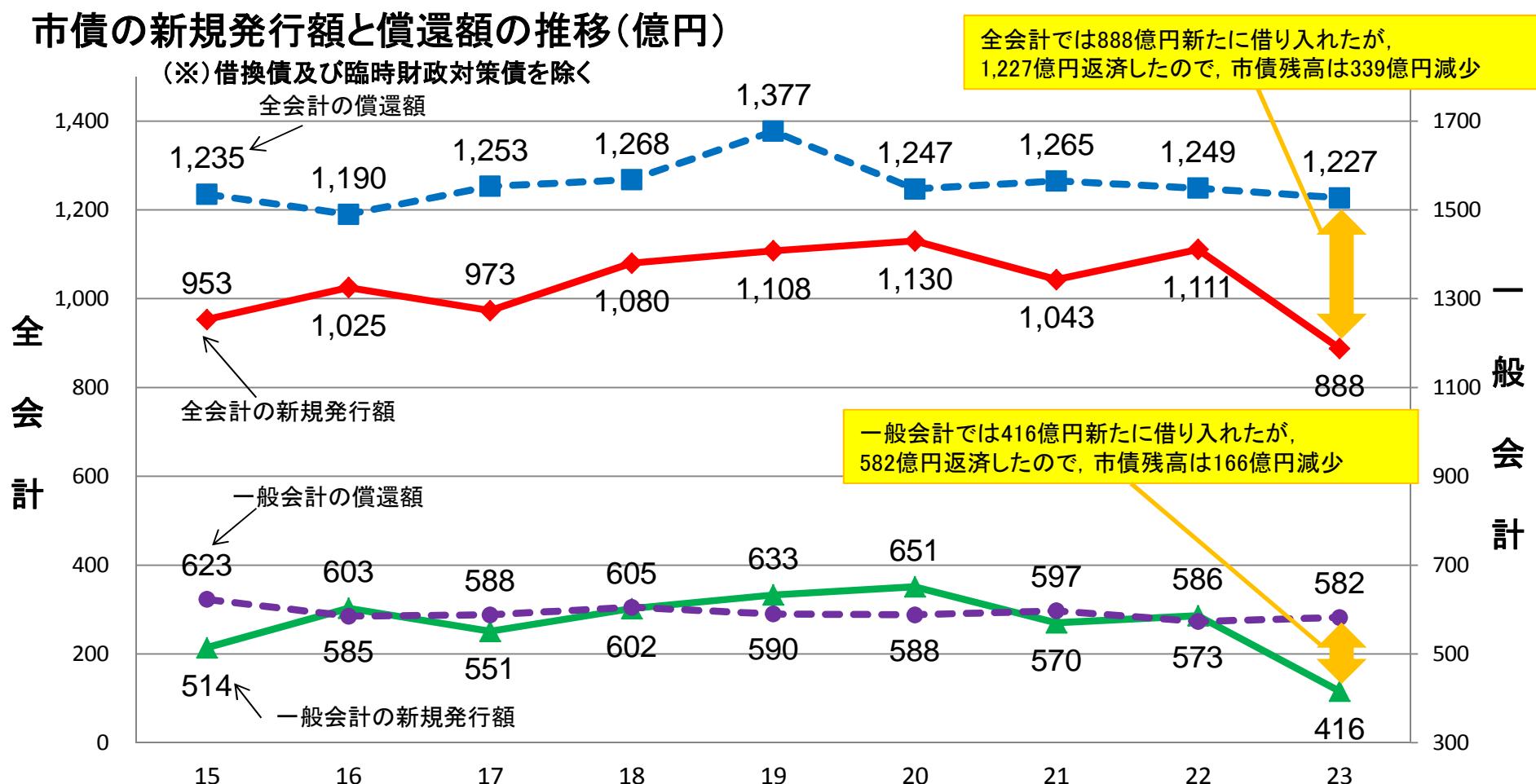
- 依然として厳しい経済状況の中、「特別の財源対策」である行政改革推進債の発行を継続するなどあらゆる資金手当を総動員
- 一方、将来世代に過度の負担を残さないため、必要な社会資本整備を進めつつ、投資的経費を抑制し、全会計・一般会計ともに実質市債残高を着実に縮減



(6-2) 実質市債残高の縮減(2)

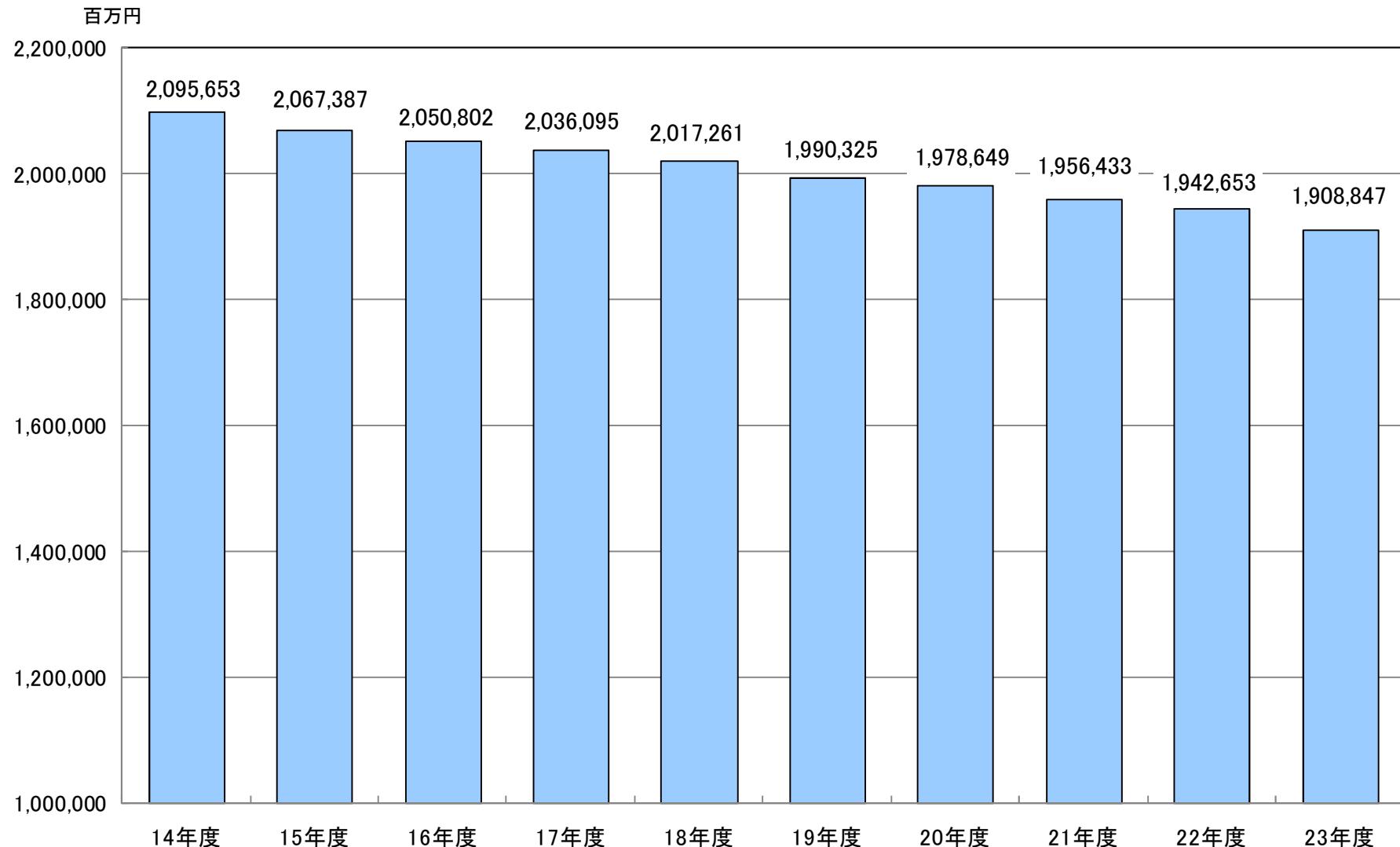
- 市債残高(過去の借金)を着実に減少させるためには、新規の市債発行額(新たな借金)を償還額(借金の返済)の範囲内にとどめることが必要
- 全会計：借金の返済1,227億円－新たな借金888億円＝市債残高は339億円減少
一般会計：借金の返済 582億円－新たな借金416億円＝市債残高は166億円減少

市債の新規発行額と償還額の推移(億円)



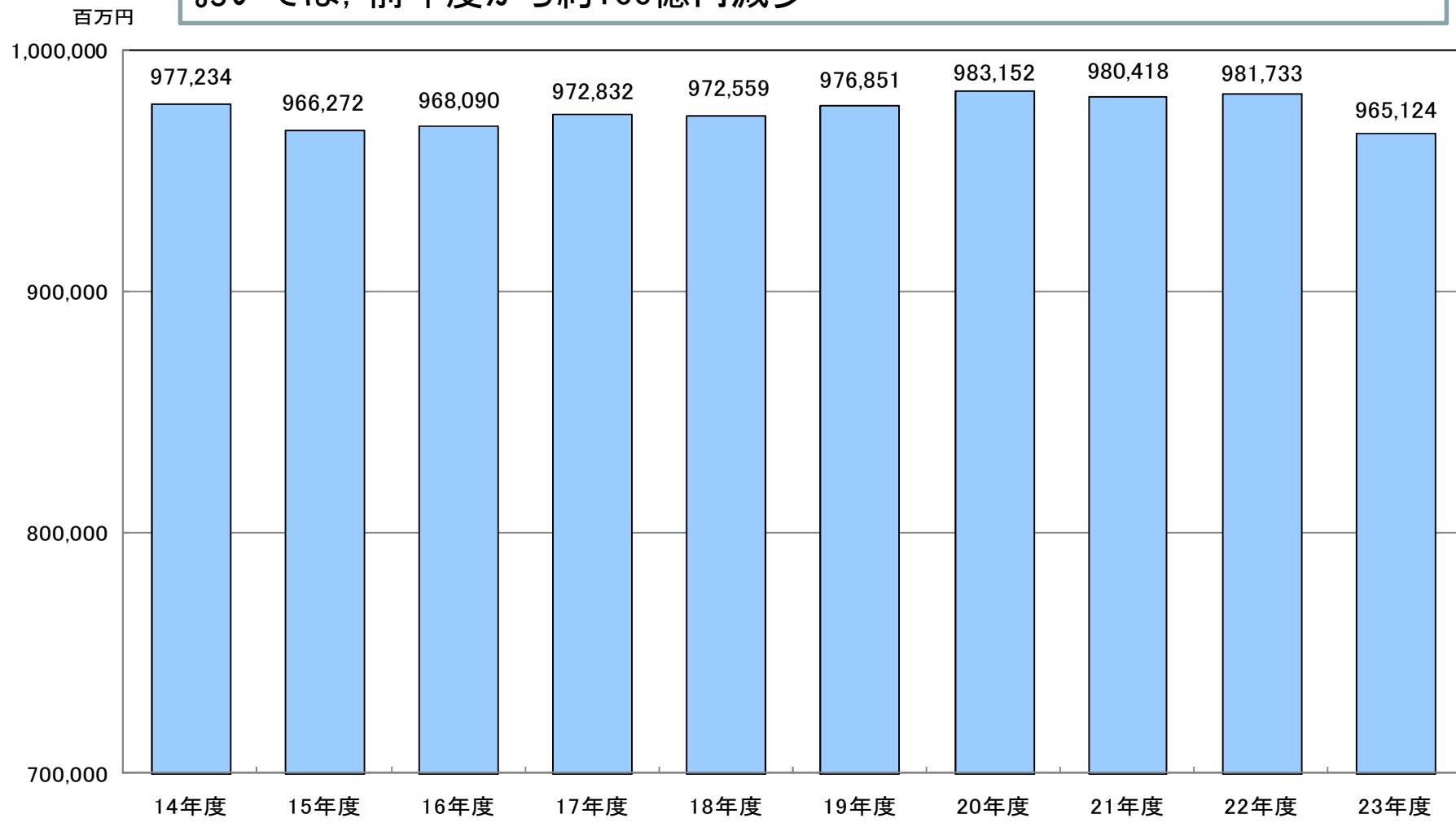
(6-3) 全会計の実質市債残高の推移

全会計の実質市債残高は、平成15年度以降、9年連続で減少



(6-4) 一般会計の実質市債残高の推移

一般会計の実質市債残高はおおむね横ばいで推移しているが、23年度においては、前年度から約166億円減少



(参考)臨時財政対策債を含む市債残高

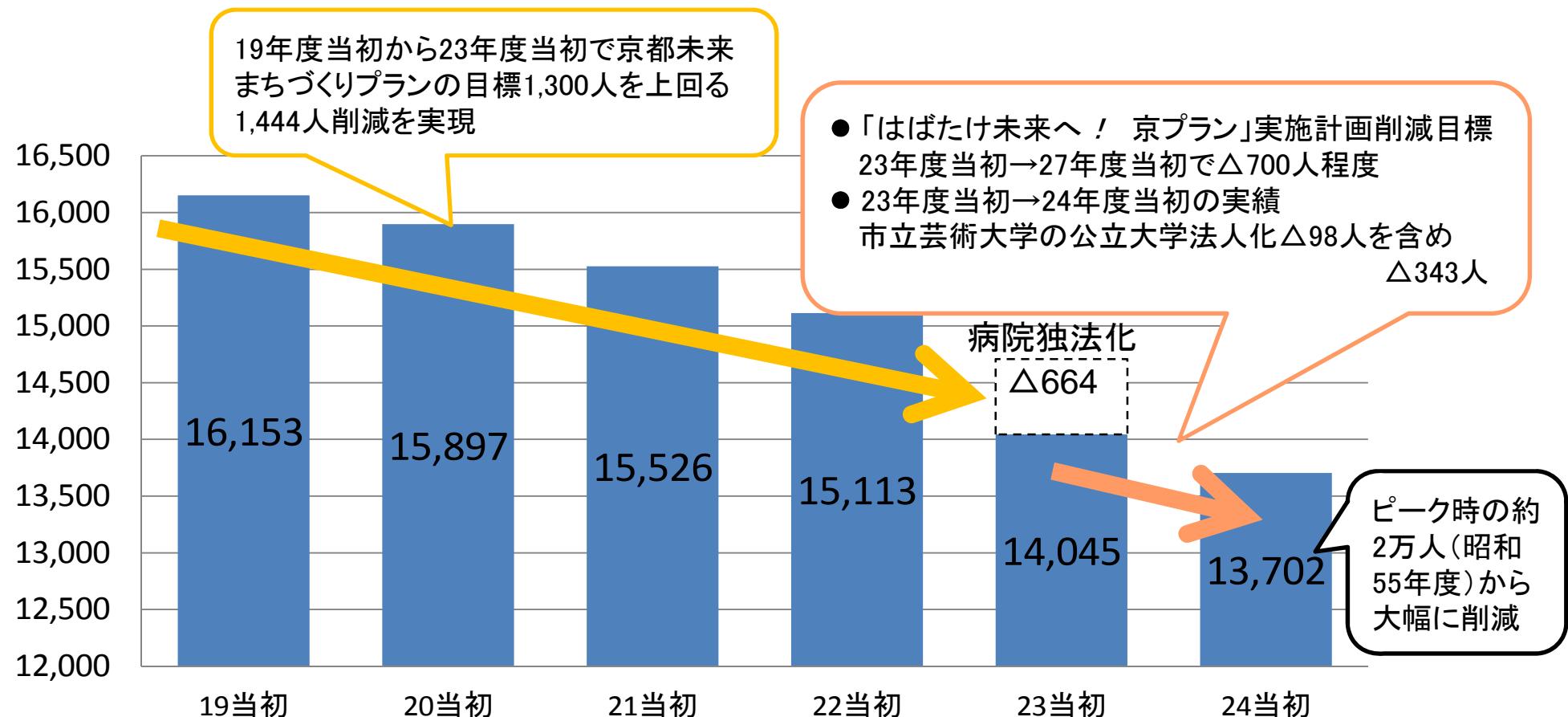
(単位: 百万円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
臨時財政対策債の残高	26,558	59,757	83,499	102,620	118,785	133,082	145,352	163,992	199,654	236,233
全会計(臨財債含む)	2,122,211	2,127,144	2,134,301	2,138,715	2,136,046	2,123,407	2,124,001	2,120,425	2,142,306	2,145,080
一般会計(臨財債含む)	1,003,792	1,026,029	1,051,589	1,075,452	1,091,344	1,109,933	1,128,504	1,144,410	1,181,387	1,201,357

(7) 人件費の削減

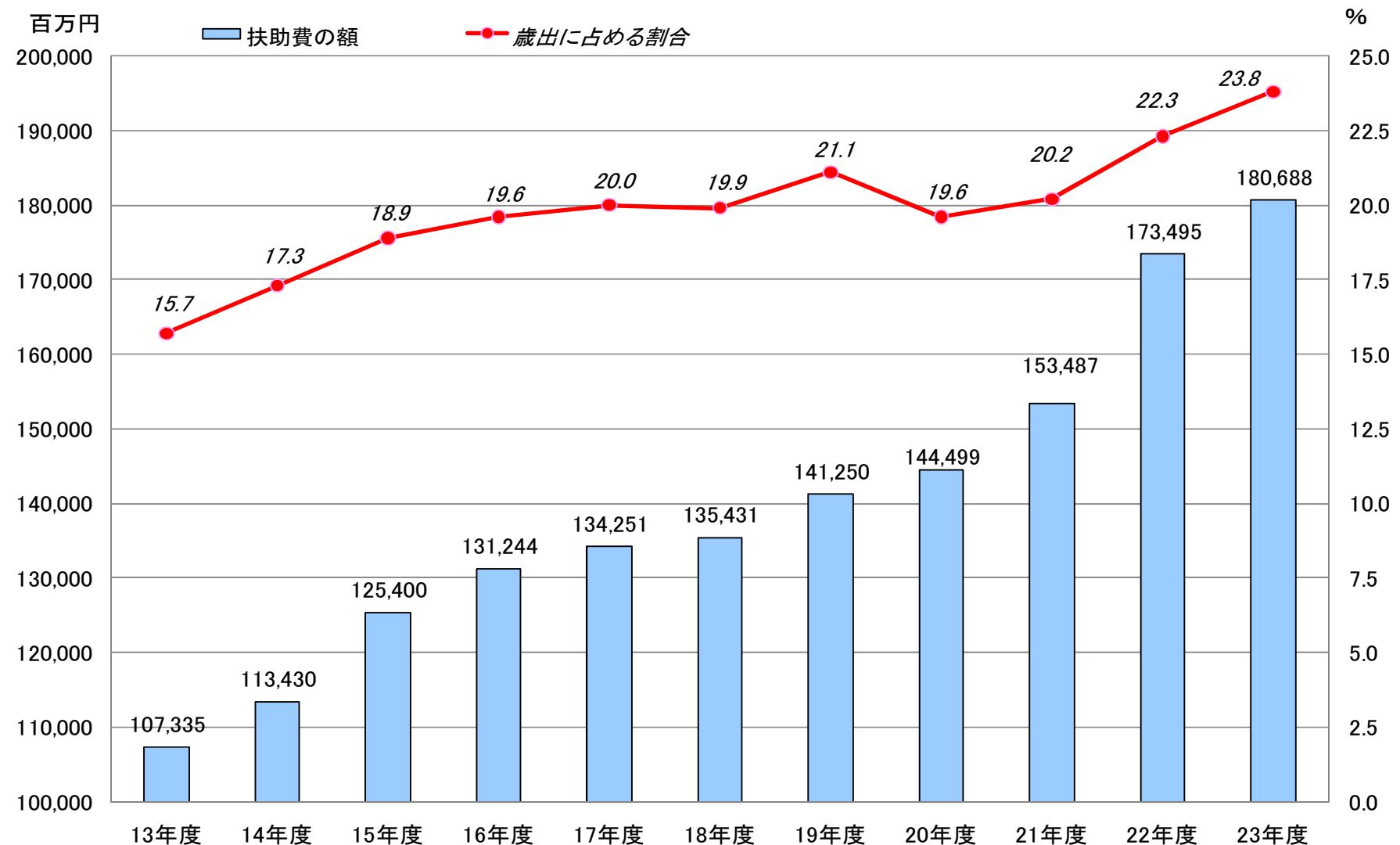
「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画に掲げた削減目標(27年度までの4年間で全会計で職員700人程度を削減)の達成に向け、職員数の適正化等を推進

職員数(全会計)の推移(人)

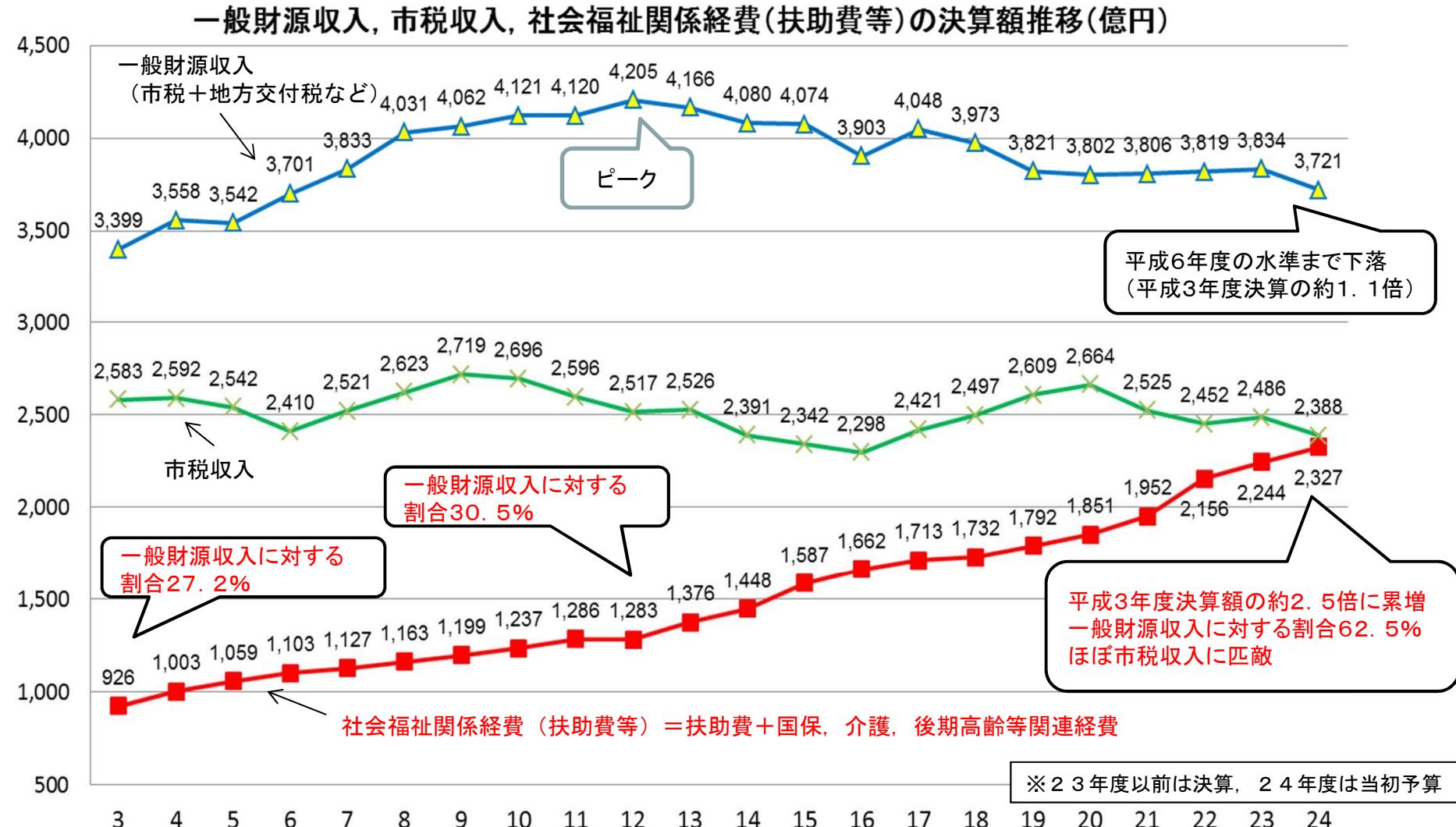


(8) 扶助費の推移 ※「扶助費」とは生活保護や障害者自立支援費、児童手当など福祉・医療に使われる経費

人件費は減少しているものの、景気の低迷や少子高齢化の進展などにより、扶助費は年々増加しており、23年度についても、生活保護費の増などに伴い、大幅に増加



(9-1) 今後の財政運営(1)



(現状)

○厳しい経済情勢を踏まえれば、一般財源収入の増加が見込めません。一方、高齢者の増加等に伴い、社会福祉関係経費の増加傾向は継続します。

(今後の見込み)

○当面は「特別の財源対策」に依存せざるを得ない状況が続きます。

○当面の資金手当として発行してきた市債の償還額が累増するため、今後の生産年齢人口の減少を考慮すると、引き続き市債残高縮減に努める必要があります。

(9-2) 今後の財政運営(2)

- 将来に渡って財政を持続可能なものとするためには、「都市の成長戦略(※)」と「財政構造改革」の一体的推進が必要

※「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画に掲げた成長戦略を推進する24年度の取組(主なもの)

○歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」

- ・歴史的資産の保存・活用制度の運用
- ・世界遺産条約採択40周年記念事業

○魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

- ・岡崎地域の魅力づくりの推進
- ・梅小路公園の魅力向上と周辺地域の活性化
- ・山ノ内浄水場跡地活用の推進

○世界が共感する「旅の本質を追究する観光戦略」

- ・MICE推進のための京都文化交流コンベンションビューローの体制強化

○京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」

- ・京もの海外市場開拓事業
- ・中小企業経営支援体制の強化
- ・知恵産業創造支援事業
- ・「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進、技術の橋渡し拠点整備事業
- ・マンガクラスター形成事業
- ・大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業

- 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画に掲げる重点戦略の推進による担税力の強化にあわせて、大都市税財源の拡充や国における社会保障と税の一体改革などの地方財政制度全般にわたる改革により、一般財源収入の増加を図る。こうした取組にあわせて、引き続き、徹底した内部努力をはじめとする事務事業見直しなどに取り組み、「特別の財源対策」からの早期脱却を目指す。